平成29年第2回

薩摩川内市教育委員会 (定 例 会)

会 議 録

第2回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成30年2月26日(月)
- 2 場 所 市役所 5 階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理 三本 伴子 委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一 委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名

教育部長 宮里 敏郎 教育総務課長 小原 雅彦 学校施設整備室長 上口 憲一 学校教育課長 熊野 賢一 社会教育課長 十島 輝久 文 化 課 長 永里 博己 少年自然の家所長 峯 満彦 中央図書館長 本野 啓三

- 5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 審 議
 - 報告 2 号 臨時代理の報告について 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に 関する意見の申出について
 - 報告 3 号 臨時代理の報告について 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算(第6回補正)に係る議 案に関する意見の申出について
 - 報告 4 号 臨時代理の報告について 平成30年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申 出について
 - 議案 7 号 平成30年度薩摩川内市教育委員会基本方針について
 - 議案 8 号 薩摩川内市特別奨学資金支給規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案 9 号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一 部を変更する規則の制定について
- 議案 1 0 号 薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案11号 薩摩川内市立学校嘱託員の勤務時間等に関する規程の一部を改正す る訓令の制定について
- 議案12号 学校周辺に係る旅館業営業の相続承継承認に関する意見について
- 議案13号 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校歌の制定について
- (4) 協 議
 - ・二学期制の導入について
- (5) その他
 - ①3月行事予定について
 - ②その他

開会時間 13時30分

教 育 長 ただ今から、平成30年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

教 育 長 平成30年第1回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認して よろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。坂口委員を会議録署名委員に指名 します。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお 願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

学校施設整備室長 別紙資料で東郷学園新築工事の進捗について説明。

教 育 長 質問はありませんか。

学校施設整備室長 ご希望がありましたらお知らせください。現場に繋ぎたいと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委員 市学校保健・安全研究大会では佐藤剛史先生に食育に関する内容で講演を していただきました。いい食事環境がなければ心も荒んでしまう、という ような内容で会場の皆さんも共感をされていい内容でした。

委員 八幡小学校の学校訪問で、フッ化物洗口の洗口液を保護者が作成しているということでした。ミラノール液は劇薬なので校長や教頭が管理して、養護教諭が洗口液を作成すると思っていましたが、保護者は危険性を認識しておられるのかなと感じました。また、新学期も始まり先生方も変わりますので、アナフィラキシーショックによるエピペン使用を学校でどのような扱いをされているか教えてください。

学校教育課長 基本的には養護教諭が洗口液を作っていますが、八幡小では保護者も協力をしてくれるということで協力をいただいています。小さな学校ですので管理職等で対応できますが、保護者も一緒にやりたいということでしたので、お願いをしているということです。保護者まかせにしている訳ではありません。ミラノールは錠剤のときは劇物ですが、薄めた液は普通薬の扱いになります。歯磨き粉に含まれるフッ化物と同じで危険性はないということです。

委 員 錠剤の管理は管理職がされていますか。

学校教育課長 はい。きちんと管理しています。

学校教育課長 エピペンについては、本市では、小学校が2名、中学校が2名、幼稚園が

1名いると報告を受けています。このことは必ず消防署にも届けることになっていまして、どこで管理するか、発生したら教員が処置していいのか、保護者にまかせるのか、命にかかわることですので、全職員で共通理解を図っています。

教 育 長 以前にも質問があり、エピペンのことは徹底して研修するようにしています。ただ、毎年継続することが大事ですので、気を付けていかなければいけません。

委員以前、北中でも対象者がいました。保管の場所を工夫して校長室の中に入れるようにして、基本は意識がある時は本人が処置するとしていました。 職員も研修をしていますが、実際は校長や教頭、養護教諭が対応することになると思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文 化 課 長 資料の6ページ、7ページ及びで説明

教 育 長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 リフレッシュ in 寺山に来ている 4 年生が 5 年生になったら学校に行こうか なという言葉があったということですが、少年自然の家と学校との連携は ありますか。

少年自然の家所を校長には、来てくれていますということを連絡しています。

委 員 保護者同士で語るということが非常に大切で、両親のどちらかが病んでしまうと不登校を解消するのが難しいので、保護者も一緒に語れる捌け口があればいいと思います。

少年自然の家所長 保護者会も計画をしていますが、スマイルルームからの保護者は来られて いない状況です。その子のお母さんは、毎回来ていただき最初は表情が固 いでしたが、明るい表情になってきています。

学校教育課長 スマイルルームの保護者会はありませんが、スクールソーシャルワーカー の野平先生が中心となって、不登校生を抱える保護者の会を定期的に開催 しています。それぞれの家庭状況があり、難しいですが親のフォローに当 たれるように、スクールソーシャルワーカーが家庭と関わることになって いますので、連携を図っていければと思っています。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の9ページ、10ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する 意見の申出について】

教 育 長 報告第2号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定に係る 議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の1ページから6ページ、及び議案資料の1ページから4ページで 市立幼稚園保育料について、算定方法における年齢制限を撤廃するととも に、所得基準を設けず第2子を半額、第3子以降を無料とする旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

【平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算(第6回補正)に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 報告第3号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算(第6回補正)に 係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の7ページから10ページで、ほとんどが執行見込みによる減額補正となっていることを説明。主なものとして事務局費は寄付による特別奨学基金の積立金増額、需用費等の執行残を減額、教育振興費は小中一貫校整備工事請負費の執行残、教職員住宅管理費は住宅管理費委託料の執行残、小学校教育振興費は教育用パソコン等の入札執行残、中学校教育振興費は校務用パソコン等購入の入札執行残をそれぞれ減額、幼稚園管理費は幼稚園嘱託員の応募が少なかったため報酬費等、文化振興費は伝統的建造物群保存整備補助金の執行残、災害復旧費を減額補正する旨を説明。また、東郷地域小中一貫校整備事業に係る継続費は契約額確定による補正と東郷地域小中一貫校整備事業に係る繰越明許費は、付属建物と外構工事で本体建物工事との調整のため翌年度へ繰り越す旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 文化振興費が32,367千円の減額補正となっています。川内文化ホールの自主事業が1つしかできない状況で、もう1つ位実施できないかと考えていますがどうでしょうか。

文 化 課 長 この減額補正は、入来伝建地区整備に係る国庫補助事業費の確定に伴う減額補正が主なものであります。

教 育 長 委員が言われる文化振興に係る予算はどうなっていますか。

文 化 課 長 委員言われるように以前と比べると自主事業の予算が減少してきています。 平成 2 9 年度はまちづくり公社文化事業推進補助金として 4,000千 円計上してあり、ほぼ全額執行する見込みです。 教 育 長 他にご質問はありませんか。

教育総務課長

【平成30年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 報告第4号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意 見の申出について、説明をお願いします。

> 議案書の11ページから14ページ、及び別紙議案資料5ページから18 ページで新規・拡充した主なものとして、教育総務課分で閉校跡地等移行 管理事業は閉校する4校分の維持管理経費等、奨学育英事業は特別奨学生 を40人に拡充、教育用パソコン整備事業はパソコン室のパソコンを22 0台更新、学校 ICT 環境整備事業は教師用パソコン135台を更新、学校 施設整備室分で学校施設長寿命化計画策定事業は学校施設の整備を進める ための計画策定、東郷地域小中一貫校整備事業は校舎等・屋内運動場・プ ール・外構等の整備、学校教育課分で特別支援教育支援員配置事業は特別 な支援を必要とする児童等への支援員配置、学校運営協議会制度導入研究 事業は従来の校区に平成中校区・祁答院中校区を新たに加え研究・準備を するもの、小中一貫教育推進事業はイングリッシュサポートティーチャー の経費、社会教育課分で青少年対策事業費はニセコ町への派遣、中央公民 館・地域公民館管理事業は施設現況調査・改善計画策定業務委託、文化課 分で埋蔵文化財発掘調査事業は久見崎軍港周辺に係る発掘調査、入来麓街 なみ環境整備事業は三十三観音塔道路整備ほか麓中央広場整備等、少年自 然の家分で夏・冬のアドベンチャー事業は小中高校生を対象に野外宿泊や 体験活動、中央図書館で図書館資料整備事業は一般図書・児童図書を購入 に係る経費を計上した旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 特別教育支援員配置事業で44人配置となっていますが、人員は確保でき そうですか。

学校教育課長 はい。特別教育支援員が必要な学校を決めて、できるだけその学校に近い 方をお願いすることにしています。

教 育 長 実態に応じて配置するということになります。足りなければ補正予算を組 んでも配置することになると思います。

委員 総合教育会議でも市長が要求してもらえばということを言われましたので、 大規模校では2人、3人いてもまだ欲しいということがあります。支援が 必要な生徒等が10%位あり、多いですので力を貸していただければと思 います。もう一つ、パソコンの教員に対する充足率はどうなっていますか。

教育総務課長 教職員が使うパソコンは全員に配置しています。 7年から8年にかけて更 新をしていきます。 委員 薩摩川内市は恵まれていて、他の市町ではこんなにパソコンが行き渡ることはなくてありがたいと思います。セキュリティの問題があり校務用として個人のパソコンが使えなくなっていますので、充足率が下がらないようにお願いします。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

委 員 教員用パソコンの調子が悪くなった場合は、市で交換なり対応してもらえますか。

教育総務課長 はい。本体に問題がある場合は交換しますし、不具合が生じた場合は、メ ンテナンス業者を委託していますので、そこで対応します。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

【平成30年度薩摩川内市教育委員会基本方針について】

教 育 長 議案第7号 平成30年度薩摩川内市教育委員会基本方針について、説明 をお願いします。

教育総務課長 議案書の15ページ、16ページ及び別紙議案資料で、平成30年度の本 市教育行政の運営に関する基本方針について、平成29年度との主な変更 点を説明。教育総務課・学校施設整備室は東郷学園の校舎等、屋内運動場、 プールグラウンド等整備、学校設長寿命化計画策定、東郷学園開校諸準備 を、学校教育課は新学習指導要領移行期間における指導内容の確実な実施、 小学校教員をサポートするイングリッシュサポートティーチャーの配置、 二学期制導入についての検討、業務改善推進委員会等の定期的開催、東郷 学園の二学期制モデル校としての整備を、社会教育課は九州ブロック PTA 研究大会、高齢者団体指導者養成事業を、文化課は川内大綱引の国無形民 俗文化財指定に向けた取り組み、薩摩國シティセールス大学を活用した民 間公認ガイドの養成並びに文化財少年団員の確保と育成、日本書紀編纂1 300年記念に係る事業の検討・推進を、中央公民館・地域公民館は中央 公民館・地域公民館の施設現況調査及び改善計画の策定を、少年自然の家 は施設の特色を生かした主催事業の充実を、中央図書館は明治維新150 周年・「西郷どん」コーナーの設置、高齢者や障がい者に配慮したサービス の提供などを基本方針とする旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 4ページに給食費の口座振替準備とありますが、具体的にどういうことで しょうか。

学校教育課長 給食費の徴収は現金で行っていますが、個人情報のこと、お金を扱うこと もあり、教育委員会としては給食費の口座引き落しに移行したいと考えて おり、来年度システム等を構築していきたいと考えています。 委 員 小学校のみですか。

学校教育課長 小・中学校ともです。

委 員 中学校はもう口座振替になっているのではないですか。

学校教育課長 北中は独自にやっているもので、そこも含めて移行したいと考えています。 今、川内地域以外は口座振替をしていますが、川内地域も口座振替にして いこうとするものです。

教育部長 給食費の口座振替については、今までも議論していましたが全国的にも 75%位が口座振替になっています。短い期間ではありますが PTA が多額 の現金を扱うことは馴染まないだろうと、ただ、口座振替にして徴収率が 伸びるかというと非常に不安がありますが、PTA は個別に徴収する手間が なくなりますので、未納がある場合は、その手間を未納対策に取り組んでくださいとお願いをしているところです。

教 育 長 PTA の負担もいくらか軽減できればということですね。他にご質問はありませんか。

委 員 長寿命化計画策定は、耐震補強とは違いますか。

学校施設整備室 耐震補強については、ひとまず完了しています。長寿命化計画については、 本年度に建物の老朽化の度合いの調査が終了しました。その結果を基にして優先順位をつけていく作業を平成30年度で長寿命化計画として策定していくことになります。

教 育 長 教室に空調設備を設置するという考えもあって、それも含めて長寿命化計 画で検討するということです。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 議案第7号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市特別奨学資金支給規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第8号 薩摩川内市特別奨学資金支給規則の一部を改正する規則の制 定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の17ページ、18ページ、及び議案資料の19ページから21ページで特別奨学資金を支給した後に徴する受領証書を事務の簡素化のために廃止する旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第8号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を変 更する規則の制定について】

教 育 長 議案第9号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規 則の一部を変更する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の19ページ、20ページ、及び議案資料の22ページ、23ページで陽成小、朝陽小、大馬越小及び高江中の閉校に伴い、通学区域の整備をする旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第9号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第10号 薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の 制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の21ページ、22ページ、及び議案資料の24ページで業務効率 を図るため同規則6条記載の幼稚園教育要領(平成20年文部科学省告示 第26号。)の「平成20年文部科学省告示第26号」を削除する旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第10号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校嘱託員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令 の制定について】

教 育 長 議案第11号 薩摩川内市立学校嘱託員の勤務時間等に関する規程の一部 を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の23ページ、24ページ、及び議案資料の25ページで学校司書 補業務嘱託員の業務に関し、弾力化を図るため第8条記載の「図書業務」を「業務」に改正する旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 学校にとってはありがたいと思います。嘱託員の雇用は契約書を交わすことになりますか。

教育総務課長 教育委員会で雇用し契約書を交わすことはありません。図書司書補業務嘱 託員の事務分掌に色々な業務を記載してありますが、この規程があると図 書業務だけに限定されるようになりますので、「その他学校長が指示した 業務」としてやると学校運営が円滑になるという考え方です。

教 育 長 議案第11号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【学校周辺に係る旅館業営業の相続承継承認に関する意見について】

教 育 長 議案第12号 学校周辺に係る旅館業営業の相続承継承認に関する意見に ついて、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の25ページから27ページで鹿島小学校の近隣地に簡易宿所の相 続承継承認申請があり、旅館業法の規定に基づき川薩保健所から意見を求 められたもので、小学校の環境が著しく害されるおそれはないという意見 を述べたい旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 100m以内では条件を付けることがあると思いますが、教育委員会としては、この件では支障はないと言うことですね。

教育総務課長 はい。ここはすでに営業されており、親から相続を受けたために旅館業法 に基づいて承継の申請をされたものです。

教 育 長 議案第12号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校歌の制定について】

教 育 長 議案第13号 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校歌の制定について、 説明をお願いします。

学校教育課長 前回、「代表作詞 上屋和夫」で承認をしていただいたが、「作詞 開校 準備委員会」としたいため改めて提案した旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委員後になって開校準備委員会って何だろうということはありませんか。

学校教育課長 学校沿革史や色々な資料に、こういう経緯で作詞は開校準備委員会になりましたということを残しておくように学校にも引き継いでいきたいと思います。

教 育 長 議案第13号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 続きまして、協議に入ります。 2 学期制の導入について、説明をお願いし

ます。

学校教育課長

別紙資料で今なぜ「二学期制」導入かということで、授業時数を確保して 子供にゆとりを持たせなければいけないこと。また、教員の業務改善で子 供にじっくり向き合えるようにすること等の背景から二学期制導入を検討 していること。二学期制とは、体育の日前後で1年間を2つに分ける制度 であること。全国の状況は、小学校で20.6%、中学校で19.6%が 二学期制を採用していること。大阪市高槻市、福岡市、宮崎市の3市を視 察し、それぞれの市が感じている二学期制のメリット等、デメリット等を 説明。二学期制の課題とその対応例、三学期制に戻した市町を説明。今後 の方向性では保護者・地域・教職員の理解を得て平成31年度から東郷学 園で試行的に実施したい。その他の学校で希望する場合は支援をする。一 斉導入は試行の成果や保護者・教職員等の意見を勘案し今後検討していき たい旨を説明。

教 育 長 ご質問、ご意見はありませんか。

委 員 学校管理規則を改正することで、例えば可愛小はやるけど、川内北中はや らないという場合でも、可愛小だけでもできるということですか。

学校教育課長はい、学校の判断で選べるような学校管理規則にしたいと考えています。

委 員 京都市では、ねじれがあってうまくいかなかったということがありますの で、中学校区単位で選択する方がいいということですよね。

学校教育課長 秋休みを入れたり、入れなかったりすると学校に行く日がバラバラになりますが、今の授業日のままで1学期を10月までとする学校と7月下旬までとする学校があるとすれば、本市の子供たちは全て同じ日に学校に行くことになります。このような二学期制の導入も考えられます。

委員 同じ二学期制でも東郷学園ではこうやっている。可愛小ではこのような二 学期制をやっていることがあるということですか。違う二学期制を選択す る可能性はあるということですね。

教 育 長 選択制というより希望する学校は試行的にやってみて、その成果で一斉に やるかどうか、また検討しようということです。

委 員 東郷学園以外にやりたいという学校があれば、そこも一緒に二学期制をや るということですか。

学校教育課長 はい。新学習指導要領が実施されて、小学校は授業時数が足りない状況になり、今まで5時間だったものを6時間にしたり、場合によっては7時間を作ったりしなければならない状況になります。

教 育 長 学校の雰囲気はどうですか。

学校教育課長 東郷小・中学校では義務教育学校という新しい学校を作り上げていくとい うことで、ぜひ二学期制を取り入れたいという意向を校長が先生方に説明 をされています。先生方からは反対の意見はなく、勉強をしましょうということで進んでいる状況です。他の学校でも二学期制についての意見を先生方に投げかけている学校もあります。

委 員 先生方にとってはメリットが多いので、反対は出にくいのかなと思います。 ただ、保護者には丁寧に説明していかないとゴタゴタするような気がしま す。

学校教育課長 校長が業務改善や教員のゆとり、子供のゆとりのために二学期制が必要と 判断したら、その学校で先生方に説明し同意をもらい、保護者に説明し同 意をもらったらやりましょうという取り組みをしていただくことになりま す。こちらからやってくださいということはありません。

委 員 先日、宮崎市を視察し、不安に思っている部分を聞いてきました。行事等 は問題なく動いているということでした。通知表が一つ減ることについて は、夏休みに家庭訪問や学習指導をすることでじっくりと語れるので、大 変好評であるということでした。また、中学3年生の進路については、夏 休みから内申書の準備に入るのでバタバタしなくてすむということでした。 私が心配していたことは心配ではなかったことが分かりました。改革は大 変だけど子供たちにとって夢のある学校にしたい、子供たちを大事に思い、 知恵を出し合い保護者を安心させたいという先生方の思いがありました。 宮崎市教育委員会では報告文書等は可能な限り精選する必要があること、 教員が時間的なゆとりを生み出して子供や保護者の要望に対応できるよう きちんと考えることが大事だということです。薩摩川内市としては、外部 の方も招いて検討委員会を作り、今の教育行政の中でスリム化できるもの はスリム化し、研修や行事の見直し、提出文書等を軽減したりするなど先 生方の多忙化を緩和する努力が必要だと思います。

学校教育課長 本市でも二学期制を業務改善推進委員会で検討していますし、総括安全委員会でも議論していけると思います。宮崎市は一斉導入をしました。そのために何年か検討をしました。本市でもモデル校のデータを集めながら一斉導入するかどうかを判断するためには、委員会を立ち上げて検討していかなければいけないと思います。保護者からアンケートをとることも大事ですし、そこは検討していきたいと思います。

教 育 長 他にありませんか。

委 員 先日は視察に行かせていただきありがとうございました。導入するにあたり保護者や地域への説明が当然必要だと思います。東郷学園でいい評価が出てうちの学校でもやりたいという声があがった場合、学校ごとに保護者への説明にばらつきがあるといけないと思います。東郷学園ではモデル校として二学期制を実施していることを保護者へ周知してもらえれば、全市

で実施する手がかりになると思います。宮崎市でいい資料を作られていますので、本市でもこのような資料があればありがたいと思います。

学校教育課長 検討して全市的に導入するとなれば説明していかなければいけないと思います。東郷学園の実施状況については、全市的に周知していきたいと考えています。

教 育 長 今の段階では、東郷学園以外の希望する学校は保護者に説明し、地域に理解をいただいて試行でやってみるとことで、そういう動きがあれば紹介して欲しいということですね。PTAの大会等でも紹介することもできると思います。

委 員 東郷地域の方には説明をされていますか。

学校教育課長 まず、先生方の理解を得るのが最初ですので、その説明をしています。理 解が得られたら保護者に4月・5月の PTA 総会で説明をすることで考えて いるようです。

委 員 学校、保護者、地域への説明は段階を踏まえてするということですか。

学校教育課長 はい。

教 育 長 開校準備委員会の時に、教育委員会としてこう考えていますが、ご意見を くださいとしましたら、反対等はなくいい方向でした。

学校教育課長 秋休みがある場合、園児は幼稚園に行って小学生は休みになるので幼稚園 との連携を図ってほしいとの意見がありました。秋休みを設定するか、しないのか学校で検討していきます。

教 育 長 教育委員会はこんな考えを持っていますが、東郷学園で試行的にやってみてはどうですかと言っています。東郷小学校・中学校一緒に語り、やってみようと機運が高まれば、保護者に説明をし、そして地域の理解を得て、うまくいけば再来年の開校と同時にやっていくという流れを踏んでいきたいと思います。

委 員 宮崎市では先生方が目的に向かって一つになって、色々な問題をクリアされてきました。東郷小・中学校でその時いいと思われた先生方が開校と同時に異動で替わるとどうかなと思います。

教 育 長 今の東郷の先生方が、東郷学園で二学期制をスタートするという前提で語っています。今その機運が高まりつつあります。そこでまとまれば今年度の段階の東郷小・東郷中の方針は決まります。4月の初めに再確認をしてから保護者に説明をしていくという流れになると思います。おっしゃるとおり、先生方のやっていくという機運が大事だと思います。

学校教育課長 先週、東郷小・中の代表が宮崎市に義務教育学校と二学期制について視察 に行っています。今後、その内容を職員に説明をする機会を設けるという ことでした。今の東郷小・中学校の校長は、義務教育学校を創る、その目 玉として二学期制をやっていきたいと、そのためには4月からカリキュラムを作っていくなど準備をしなければいけない。職員は校長の意向はそうなんだと理解をしてもらって、二学期制を選択できるように学校管理規則も改正しておきたいということです。

教 育 長 他にありませんか。

委 員 東郷小・中の校長は、十分な説明をするだけのビジョンとやる気を持っているということですよね。気になるのがすでに新聞で報道されているということです。教育長の意図とするものではなかったと思いますが、東郷学園もその他の学校も実施するという方針を示していると書いてありました。実際はそうではなくて、議論・検討をしていくということです。二学期制をするには、学校管理規則を変えなければいけないのですが、管理規則を変えても二学期制をするかしないかは教育委員会に権限があるのではないですか。

学校教育課長 学校が決めて、許可をするのは教育委員会です。

委員 最終的には教育委員会も責任を取らないといけないし、東郷小・中の校長のやるという気持ちが強いのであれば、進めていけばいいのではないかと思います。議論をするのはいいですが、教育委員会も学校もぶれてはいけないので、そこだけは押さえて議論・検討を進めていけばいいと思います。教育委員会や色々な人のバックアップがなければ初めての事業は難しいかなと思います。

教 育 長 他にありませんか。

教 育 長 それでは、第一段階として東郷学園は試行的に実施する。他の学校は希望 する学校があれば保護者の理解を得たうえで、やっていけるようにする。 この取り組みを重ねながら、今後、検討委員会等を立ち上げながら研究し て一斉導入については、また協議していく。学校管理規則は「できる」規 程に改めていく。ということでよろしいでしょうか。

委 員 今、言われた検討委員会はいつ頃を目安に作られますか。

教 育 長 学校管理規則を改正して学校の意欲などを見ながら、委員会を立ち上げて いくということをしたいと思います。

学校教育課長 保護者にも入ってもらうことになると思います。

委 員 東郷だけではなく、全市の委員会ということですか。

教育長 そうです。

学校教育課長 そこで一斉にやるかどうかは、時間をかけて検討していくことになります。

委 員 気になるのは、導入当時の宮崎の新聞の社説欄に「宮崎市教委は十分な論 議を」という記載があります。今回もどこかでこのような報道があるとい うことを考えておかなければいけないと思います。教育委員会として信念 を持って、二学期制を推進していくということですね。

教育長宮崎市は一斉にやろうとしました。二学期制を止める事例もありますから、本市としてはそういうことも踏まえながら丁寧に進めていくということで、まとめてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教 育 長 今後、これに基づき3月に学校管理規則の改正を提案することになるかも しれません。

学校教育課長 東郷学園の開校に間に合わせるために、カリキュラム作成や保護者への説明をしていくために、教育委員会としては学校が選択できる状況を作っておく必要がありますので、できれば3月に学校管理規則の改正を提案させていただきたいと思います。福岡市がこのように選択制になっており、来年度は6校増えている状況です。

教 育 長 次に3月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお 願いします。

(各課所長が資料の11ページから14ページで説明)

教 育 長 行事予定について、質問はありませんか。

教 育 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

教 育 長 事務局から連絡事項はありませんか。

教 育 長 以上で、平成30年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。 ありがとうございます。